

昭和18年「国民栄養ノ現況ニ関スル調査報告」について

金子 俊

はじめに

栄養調査は、対象者の栄養状態の判定や対象地域の栄養水準の把握ができる。そしてこれを基礎資料として栄養教育や栄養政策が推進される。このように栄養調査は重要な意義をもつものである。

明治以来、我国の全国規模の栄養調査、またはそれに類した調査の始まりは、明治12年（1879年）農商務省によって実施された「人民常食調査」¹⁾を嚆矢としている。大正7年（1918年）には「全国主食物調査」²⁾、「農村保健衛生実地調査」³⁾が内務省によって実施され、昭和18年（1943年）には中央食糧協力会によって「本邦郷土食慣行調査」⁴⁾が行なわれている。さらに、第二次世界大戦後においても、昭和20年12月（1945年）、連合軍指令部の指令に基づいた東京区民の栄養調査⁵⁾が実施されている。そして、この調査は、翌年の21年には年4回の全国調査に発展し、昭和27年（1952年）には「国民栄養調査」として栄養改善法に盛り込まれた。その後数回の改正が行なわれ、今日、年1回の国民栄養調査が厚生大臣の指示によって行なわれるのはこの法律に依るものである。

ところが、これらの栄養調査の外に第二次世界大戦中の昭和17・18の両年にわたり、大規模に国民各層までの詳細な栄養調査が実施されていたのである。この調査を実施したという記録は当時の調査機関になった現在の国立公衆衛生院の記録⁶⁾に「昭和17年と18年の両年に亘り、食糧事情と国民の健康状態について、全般的の総合調査研究が行なわれ、その結果は戦時衛生の研究として尊き資料を提供した。」という記述があるが、調査報告書は秘密文書として部数が限られていたという文面がある。

このようなことから、この調査は一般には知られておらず、高木⁷⁾、萩原⁸⁾、島蘭⁹⁾、西東¹⁰⁾等の各栄養学史や食生活史には記載がされていない。またこの調査結果を用いた学術報告も見当らず、公衆衛生院の機関紙「厚生科学」にさえ登載されていない。

今回、幸いにもこの調査に参画した久保秀史氏（当時厚生省研究所講師）を採ね当てることが出来た。そしてこの調査に纏わる諸状況について貴重な証言を得た。ここでは入手した昭和17・18年の両年度の報告書のうち、

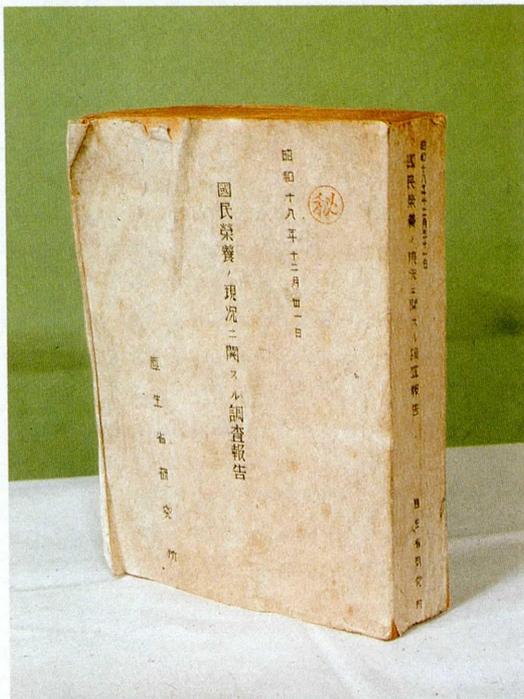
昭和18年度の調査報告書についての所謂史料批判（Quellenkritik）を行なうものである。

報告書の形態と構成

報告書は図1に示すように昭和18年12月31日付で「国民栄養ノ現況ニ関スル調査報告」と題して、当時の厚生省研究所が秘密文書として作成したものである。大きさは縦24.5cm、横18cm、厚さ4.3cm位で、総頁数434頁に及び、この中には表77、図72も用いられている。刷り方は謄写印刷で用紙は薬半紙を使用し、書き方は片仮名混じりの縦書である。

内容の構成は二部構成になっており、第一部は「身体計測ヲ通シテ見タル栄養状況」として厚生科学部（現、国立公衆衛生院）が中心となり、身長、体重、疾病の状況を担当し、第二部は国民栄養部（現、国立栄養研究所）が中心となって「食糧事情ヲ通シテ見タル栄養状況」として栄養素や食品群別の摂取状況を担当している。調査の

図1 「国民栄養ノ現況ニ関スル調査報告」の外観



対象項目は両部とも学童、妊婦及新生児、都市給料生活者、重要事業場勤労工具であり、第一部はさらに帝都の牛乳供給の変遷を付け加えている。しかし対象項目は同一であっても、両部が対象とした調査母体は全く異っている。

参画した人物

調査に参画した人物は担当項目毎に姓と職名だけが記載されている。姓名までの記載が認められるのは第一部の調査主任である厚生科学部長古屋芳雄、第二部の調査主任である国民栄養部長杉本好一の両名だけである。そして国立公衆衛生院旧職員録¹¹⁾と久保氏の証言から調査に参画した人物の大部分が判明した。これを表1に示す。いづれの人物も戦後の公衆衛生関係学会等において活躍された著名者である。

調査機関

この調査を実施した厚生省研究所¹²⁾は、昭和13年(1938年)米国のロックフェラー財団の援助で創設された公衆衛生院と、大正9年(1920年)に官制公布されていた国立栄養研究所とが昭和15年12月(1940年)に合併し、厚生科学研究所となり、さらに、昭和17年11月には人口問題研究所等とも合併となって出来たもので、厚生省各機関の統合されたものである。そして、公衆衛生院は厚生科学部となり、国立栄養研究所は国民栄養部となっていた。しかし、同一機関となっても業務については各機関それぞれ独立していたことを久保氏は証言している。

表1 調査参画者

- (1) 厚生科学部長——古屋芳雄
学童
川上技師——川上理一
立川講師——立川 清
久保講師——久保秀史
山川技手——山川振作
妊婦及新生児
斉藤技師——斉藤 潔
清水囑託—— ?
俸給生活者
斉藤技師——斉藤 潔
林 技手——林 路彰
(内・結核・脚気)
野辺地技師——野辺地慶三
山岸技師——山岸精実
管理工場員
石川技師——石川知福
赤塚技師——赤塚京治
鈴木技師——鈴木幸夫
(2) 国民栄養部長——杉本好一

本調査の対象項目は一致しているが、対象母体は異っていたことは、このことを示したものと推測される。

調査目的と調査日程

調査の目的については、調査実施要綱に次のように記されている。「国内食糧自給政策ノ下ニ営マレツツアル決戦的食生活ニ於ケル食糧事情及夫ノ国民体力ニ及ボス影響等現下国民栄養ノ実相ヲ調査シ以テ適正且強力ナル戦時国民生活並勤労ニ関スル諸政策ノ樹立遂行ニ対シ的確ナル科学的基礎ヲ付與スルモノトス」となっており、戦局によって食糧の国内自給化が進むなかで、食糧事情や体力の実態を知って、科学的に国民生活や勤労政策を押し進めようとする姿勢が窺われる。

この頃の戦局は、昭和18年2月、ガダルカナル島を撤退、5月にはアッツ島が玉砕、9月イタリア降伏と続き、こうした中で政府は、6月に食糧増産応急対策要綱や9月には食糧自給態勢確立をそれぞれ閣議決定している¹³⁾。

この調査についての日程は、当時の社会状況から極めて短期日に実施する必要があったらしく、調査機関の従前からの調査を引き続いた調査項目もあるが、本調査実施要綱には、現地調査は10月中旬より11月中旬に至る間となっており、11月25日までに報告を徴し、12月15日までに概要報告、12月末日までに報告書を作成するということが記されている。

調査内容の概観

各対象の調査方法や調査結果の概観は次のようである。

(1) 学童

本調査の中で最も重点をおいた調査部分が学童であることが記されている。その理由として「第一ニ学童ニハ外食者少ナク、從ッテソノ栄養状態ノ変移ハ直接家庭ノ事情ヲ反映スルコト、第二ニ低年齢時代ニハ特殊体質ニヨル脂肪肥満ノ如キ者ノ混入少ク從ッテ材料撰択ノ偏リニヨル誤差ヲ避ケ得ルコト、第三ニ児童ノ发育期ハ外部ヨリスル栄養上ノ影響ニ敏感ニシテ各家庭ニ於ケル食糧給與(若クハ入手)状態ノ観測ニ資シ得ルコト等デアル。」とある。

厚生科学部では調査要目として本調査結果と日華事変(昭和11年)前の学童の身長・体重の发育経過とを比較することを目指しており、昭和18年度6年生が1年生(7歳)の時より6年生(12歳)に至るまでの身長・体重の发育過程と昭和11年度6年生が1年生(7歳)の時より6年生(12歳)に至る身長・体重の发育経過との比較をしている。調査は、全国10都道府県より100の国民学校を選び、学童の身長・体重を計測、集計した9都道府県の

60校について報告している。調査精度についての慎重さがみられ、人口変動の激しい状況からして学級編成が年代的に異なり同一対象集団でないことが考えられるため、従来からの多くの学校統計資料は利用していないことが述べられている。集計は、各学年毎に昭和18年と昭和11年について身長・体重の平均値を都道府県別、環境別(工業地、住宅商業地、農漁村)、性別などに算出している。さらに両年度の有意差検定(F検定)までも行なっている。これらの作業について久保氏は、当時手回しの計算器、よくてこれの電動を用いあとは算盤を使ったことを述べている。

その結果、全体の体重増加は前年度(昭和17年)調査より低下傾向が認められる中で、昭和18年度生と昭和11年度生の比較は特に工業地域において顕著であり、男子の身長は昭和18年度生の7歳から12歳までの発育量と11年度生の同年間の発育量に2.3cm、体重においても1.2kgの発育不良が有意に認められている。同様に、女子の身長1.0cm、体重は1.8kgの発育不良が有意に認められている。商業住宅地域の男子の身長は1.6cm、体重1.0kg、女子の身長1.8cm、体重1.4kgの発育不良が有意に認められている。しかし、農漁村地域においては身長・体重とも発育量に有意な差は認められていない。また東京及び大阪の学童の被害が最大であることを示し、全体としては女子が男子より障害を多く受けていることが示されている。

図2は昭和18年度6年生の入学(7歳)以降、並に昭和11年度6年生の入学(7歳)以降の体重の消長を投影したものである。入学当初は18年度生が上回っているが通近し、4年生(18年度生の昭和16年)には交叉、以後11年度生の方が発育が上回ること示している。

図2 昭和11年・18年度6年生の発育経過投影図

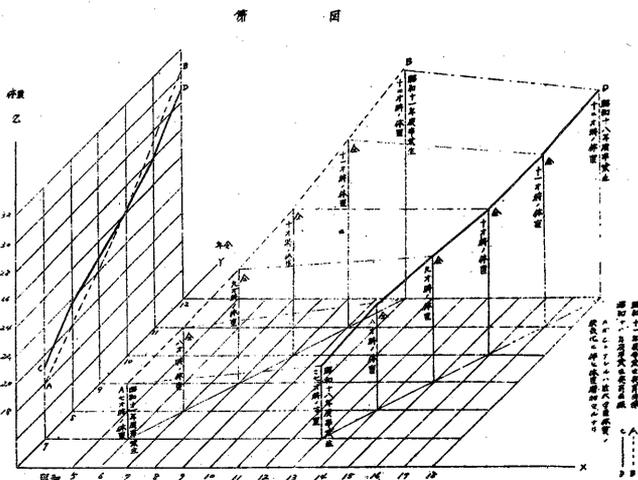


図3 学童の発育に関する集計表

地域別学童身長及び体重集計表、大サツ炭ノ有無性

年 級	所 属 校	身 長				体 重			
		男 子		女 子		男 子		女 子	
		昭和11年	昭和18年	昭和11年	昭和18年	昭和11年	昭和18年	昭和11年	昭和18年
工 業 地	北海道 鶴ヶ島	-2.77	-5.26	77	3.73	-6.62	-1.42	-6.27	-1.12
	北海道 武 次	-1.57	-3.77	347	4.62	-4.62	-1.22	-6.22	-1.72
	北海道 大 塚					0.13	0.73	-1.18	-0.67
農 業 地	東京都 大田区	-1.17	-2.57	-2.21	-0.44	-6.21	-2.18	-6.25	-2.11
	東京都 板橋区	-2.47	-4.27	-2.23	-0.33	-6.23	-1.93	-1.11	-2.11
	東京都 豊島区	-1.77	-3.26	-1.73	-2.16	-1.62	-3.22	-4.21	-4.11
住 宅 商 業 地	大阪府 大 塚	-2.24	-4.64	-1.73	-3.43	-1.71	-2.11	-1.22	-2.71
	兵庫県 北 条	-1.37	-3.76	-0.93	-1.13	-2.26	-3.25	-2.37	-4.33
	兵庫県 久保町	-2.37	-2.76			-1.77	-4.25		
農 漁 村	北海道 旭川市	-1.12	-3.12	-0.72	-2.12	-1.72	-2.12	-0.22	-0.72
	北海道 大 塚					-2.62	-2.12	-2.22	-1.71
	秋田県 雄物川	-2.46	-4.23	1.54	0.71	0.32	1.61	-6.11	-1.11
住 宅 商 業 地	秋田県 雄物川	-1.07	-3.16	-2.21	-3.17	-0.17	-1.17	-0.17	-0.72
	秋田県 雄物川					-1.2	-4.61	-2.11	-4.12
	宮城県 美 田	-2.27	-2.25	-2.26	1.38	0.29	2.2	1.11	1.12
農 業 地	宮城県 美 田	-2.25	-1.17	-1.17	-3.27	-1.47	-2.2	-1.14	-2.61
	宮城県 美 田	-2.2	-4.27	-2.7	-0.76	-2.2	-2.17	-2.71	-4.11
	宮城県 美 田	-2.2	-5.7	-1.1	-2.26	-1.12	-4.11	-4.11	-1.11
住 宅 商 業 地	東京都 山 手	-1.17	-2.23	-2.27	-2.27	-1.47	-4.21	-2.61	-4.11
	東京都 山 手	-2.17	-4.22	-2.11	-4.12	-1.17	-4.11	-2.2	-1.11
	東京都 山 手	0.1	0.12	0.11	0.6	-2.14	5.11	-1.62	2.21
農 業 地	東京都 山 手	-2.16	-2.7	-1.36	-1.34	1.16	-2.2	-1.62	-3.11
	東京都 山 手	-2.27	-2.67	-0.23	-0.23	-1.76	-3.6	-2.11	-1.11
	東京都 山 手	-3.13	-4.61	-2.26	-3.22	1.2	4.61	-1.22	-2.11
住 宅 商 業 地	東京都 山 手	0.12	1.17	1.6	1.76				

国民栄養部では全国の10都道府県113国民学校2万3千名余りの6年生男女を対象として昭和18年11月10日より11月末までの調査を実施している。調査の項目は、学童の栄養概況、弁当の携帯状況や量・質・家庭における食事の質・量、栄養剤使用の有無等である。そして調査票の但し書きに、「本調査に関しては決して公表致しませんから実状を正確に御記入願います。」とあり、調査の精度を配慮した面が見受けられる。集計は各都道府県別、都市郡別、またはそのクロス別に行なわれている。

その結果、学校の身体検査で所謂栄養概況が「要注意」の者は、昭和17年の4%から8%に増加している。弁当の不携帯者は17年では7%であったが1.6%に減少している。しかし、弁当の主食量が少量の者が都市では20%、郡部では10%もいるが、副食では都市郡間に差がなく、不良弁当（漬物のみ等）は35%に達している。主食の不足を訴える家庭は88.5%もあり、その解決策としては欠食する家庭は3.6%もあり、他は外食や粥、「オ ज्या」等の増嵩的調理法で対処している。副食品については、1日1回以上の獣肉や魚介を摂る者は稀れである。学童が家庭に於いて何等かの栄養剤を用いているものが都市40%、郡部20%もある。などといった記述がみられる。

(1) 新生児並びに妊婦

厚生科学部では、日華事変の頃から昭和18年までの新生児・妊婦の体重並びに妊婦とその出生児の体重の関連の消長を知るために東京・大阪の産院において調査を実施している。

新生児の対象数は東京では昭和12年より延3万6千人余りにのぼり、大阪では昭和10年より延1万3千人余りを数えている。集計は各年度毎に地域別、性別について体重2,601gから3,800gの群と1,001g以上の総数の群各々の平均体重、標準偏差を算出している。

妊婦については、東京における昭和12年から18年の延約1万5千人について、各年度毎の平均年齢とその標準偏差、平均体重とその標準偏差をそれぞれ算出している。

妊婦とその出生児の体重の関連については、東京の延約1万4千人を対象に昭和12年より18年の各年度別平均体重とその標準偏差を算出している。

これらの結果、次のような結論が出されている。新生児では東京において昭和13年以降ほとんど変化がないが、大阪では昭和14年から17年までに男児50g、女児40g程度の低下がみられ、昭和17年以降は70gも激減している。

妊婦の体重については、昭和12年から18年の7年間では昭和14年を最大としているが、著変がなく、14年と18年の差は0.74kgである。

妊婦とその新生児の関連は、全年次に亘り概ね平行する傾向がある等と記されている。

国民栄養部では、6都府県の17歳から48歳までの妊婦1万1千500人余りに対して、妊娠以後の諸疾患罹患率、家庭における主食摂取状況（種類、入手方法、回数、量等）、或は副食材料の購入状態、魚介・味噌・卵・豆腐・油・果物等の摂取状態などについてアンケート調査を行ない、昭和17年度における調査結果と比較している。集計は、昭和17年、18年の両年度毎に地域別（大都市、中小都市、郡部）などにそれぞれの調査項目の集計を行ない、その百分率なども算出している。

これらの結果は、妊婦の「ムシ歯」や脚気が前年度調査より増加している。家庭の配給米の不足が深刻になってきており、特に中小都市での不足訴えが多い。このことが妊婦の主食量低下傾向に現われたものと考えられ、増嵩的調理法が1日1回以上の妊婦が都市では半数を占め、郡部ではその3分の2程度となっている。昭和17年より粥は25~50%、「オ ज्या」は数倍も増加している。玄米の使用は昭和17年の0.1~0.2%から6~8%に急増となっているが、郡部では白米を前年程度使用している。副食物については、魚介・果物の摂取回数が減少傾向を示し、大都市では特に著しい。妊婦の食糧購入実務は、郡部や中小都市にその割合が増加している。食糧購入所要時間は大都市は減少しているが、中小都市では増加してきている等々とある。

(3) 都市給料生活者

厚生科学部では、昭和14年以来5年間同一職場に勤務し、毎年体重測定に参加している全国8都市の国民学校男女教員2千300名余、全国6鉄道局従業員（男子事務系）約800名、それに東京、大阪の会社員（生命保険会社員男女）約600名を対象に、各年次の平均体重を職種別、地域

図4 妊婦の栄養調査票

(1) 要 急

① 注意 不潔の手は洗って、必要の服用をせよ	5 主食 米、麦、豆、甘藷、魚粉等 七穀粥、お粥、かゆ、おじや、 など	4 病 氣 あなたの病は配給米で足りるか 足りる 足りない どうなお米を食べてみますか 配給米（米、豆、甘藷、魚粉等） 白米、玄米	3 年 齢 妊娠何ヶ月ですか 産（数）（年） 月	2 住 所 都 市 郡 部 町 村 町	1 記 入 日 年 月 日
7 希 望 あなたの食物に對する希望を書いて下さい	6 副 食 豆 味 噌 魚介類及その加工品 あなたの此項の食品を何日に何回飲食できますか 日 日 日 日 日 日 日 日		材料の買入を誰がするか 本人（日 回） 毎日又はその夜時間か 時間 分 其 他	一日全部で飯や味噌や何を何杯づつ食べてみますか （大、中、小） 杯 杯 杯	

感謝申し上げます。

文 献

- 1) 豊川裕之：公衆栄養，26—29，光生館（1976）
- 2) 内務省：全国主食物調査（1918）
- 3) 千葉県警察部：千葉県山武郡山辺村ニ於ケル農村保健衛生状態実地調査報告（1923）
- 4) 中央食糧協会の：郷土食慣行調査報告書（1944）
- 5) 東京都公衆衛生課：栄養状況調査報告（1950）
- 6) 国立公衆衛生院：創立十五周年記念誌，9，（1953）
- 7) 高木和男：食と栄養学の社会史，丸善（1978）
- 8) 萩原弘道：日本栄養学史，国民栄養協会（1960）
- 9) 島蘭順雄：栄養学史；朝倉書店（1978）
- 10) 西東秋男：日本食生活史年表，楽遊書房（1978）
- 11) しろがねクラブ名簿（国立公衆衛生院旧職員名簿）（1982）
- 12) 厚生省医務局：医制百年史（1976）
- 13) 農林経済統計調査部：農林水産統計調査史年表（1959）
- 14) 今井登志喜：歴史学研究法，東大出版会（1953）